



決め手は、青森県産。

りんご生産情報第11号
(9月17日～10月8日)



令和3年9月16日発表 樹上選果マン
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

**トキは仕上がり順調！
早もぎ厳禁、味をのせて適期収穫を！！
台風にも備え、風害防止対策を万全に!!!**

I 概要

9月11日現在の果実肥大は、概ね平年並から平年をやや下回っている。

トキの熟度は、平年並に進んでいることから、収穫始めは黒石で9月30日頃から見込まれる。熟期が揃わないので、「収穫時の標準指標」を目安に「りんご黄色品種青森県標準カラーチャート」を利用して3回程度に分けてすぐりもぎを行う。

着色手入れや除袋の際に今一度着果量を点検し、肥大や形の悪い果実、病害虫被害果、障害果の摘み取りを徹底する。

台風や強風に備え、防風網の点検、補強など風害防止対策をしっかりと行う。

報道機関用提供資料	
担当課	農林水産部りんご果樹課
担当者	生産振興グループ GM 磯辺 慶
電話番号	直通 017-734-9492 内線 5092
報道監	農林水産部 次長(農商工連携推進監) 近藤 幹三 内線 4967

**県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止**



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

II りんご生産情報

1 果実肥大、果実熟度、作業の進み

(1) 果実肥大

9月11日現在の果実肥大は、概ね平年並から平年をやや下回っている。

○果実肥大 (9月11日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	9.1	-	8.2
	平 年	8.9	-	8.0
	前 年	9.4	-	8.2
	平年比	102	-	103
青森市浪岡 (東青地域県民局)	本 年	-	-	7.9
	平 年	-	-	7.7
	前 年	-	-	8.0
	平年比	-	-	103
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	-	8.3	7.7
	平 年	-	8.5	8.0
	前 年	-	8.6	8.1
	平年比	-	98	96
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	-	8.4	8.0
	平 年	-	8.9	8.0
	前 年	-	8.8	8.0
	平年比	-	94	100
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	-	8.3	7.8
	平 年	-	8.4	7.8
	前 年	-	8.2	7.7
	平年比	-	99	100

注1 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

2 青森市、弘前市、板柳町、三戸町のつがるは調査時点で収穫済み

(2) トキの果実熟度

9月13日現在の熟度は、黒石で平年値と比較して、糖度及びヨード反応はやや高く、酸度及び表面色指数は同程度、硬度はやや低い。総合的にみて、熟度は平年並と見込まれる。

○トキの熟度の進み (調査月日：9月13日)

地 域	年	果重 (g)	表面色	硬度 (ポイント)	糖度 (brix%)	酸度 (g/100ml)	ヨード 反応
黒 石 (りんご研究所)	本年	261	1.3	17.5	13.9	0.279	3.2
	平年	264	1.3	17.9	13.7	0.274	3.0
	前年	285	1.4	16.8	13.7	0.246	2.8

注1 平年：2013年～2020年までの8か年平均。

2 表面色：「りんご黄色品種青森県標準カラーチャート」指数1～6

3 ヨード反応：ヨードでんぷん反応指数0～5

トキの収穫時の標準指標

表面色	硬度	糖度	ヨード反応	食味
4以上	14～15ポンド	14%以上	1.5以下	4以上（良好）

注）食味：指数1（未熟）～5（非常に良好）

（3）作業の進み（9月14日現在）

つがるの収穫はほぼ終了した。

早生ふじ等中生種の葉摘みが行われている。

2 作業の重点

（1）中生種の収穫

トキの熟度は、平年並に進んでいることから、収穫始めは黒石で9月30日頃からと見込まれる。トキの熟度の進みからみて、早生ふじの収穫も平年並の10月1日頃からと見込まれる。

地域によって収穫適期が前後することから、最寄りの農協等の熟度調査結果を参考にする。

山選果に当たっては、変形果や日焼け果、サビ果などは、出荷先の基準により選別・出荷する。山選果で取り除いた果実は、できるだけ加工用に仕向ける。

収穫した果実は、高温下に置くと果肉の軟化など品質の劣化が早くなるので、すみやかに冷蔵施設に搬入する。

ア トキ

熟期が揃わないので、「トキの収穫時の標準指標」を目安に「りんご黄色品種青森県標準カラーチャート」を利用して3回程度に分けてすぐりもぎを行う。

1回目の収穫は表面色指数3～5の果実が全体の半量程度に達してから行い、指数4以上の果実を収穫する。2回目以降は指数4に達した果実を速やかに収穫する。指数5以上の果実は、貯蔵中に軟質化する場合があるので即売向けとする。

イ 早生ふじ

収穫時期が早すぎると糖度が低く、食味が劣る。遅すぎると果肉が軟化し、貯蔵力が低下するので、地色を見て2回くらいに分けて収穫する。



▲「りんご黄色品種青森県標準カラーチャート」

【お問い合わせ先】

(公財) 青森県りんご協会
電話 0172-27-6006

早生ふじの収穫時の標準指標

硬度	糖度	ヨード反応	食味
14～16ポンド	13%以上	2以下	3.5以上

(2) 中・晩生種の着色手入れ、樹上選果

除袋は、ジョナゴールドで9月25日まで、ふじで10月5日までに終える。

着色むらをなくし、リンゴコカクモンハマキの食害を防ぐため、外袋をはぐ時は、果実に密着している葉も摘み取る。

日焼けを発生させないため、二重袋の内袋をはぐ時は、曇天か晴天の日中（10時～14時）に行う。

早くからの強い葉摘みは品質低下を招くので行わない。

摘葉剤ジョンカラプロを使用する場合は、ふじのみとし、使用時期は「収穫40～50日前」とする。散布後30日間は収穫できないので注意する。

高品質りんごの生産に向け、着色手入れや除袋の際に今一度着果量を点検し、肥大や形の悪い果実、病虫害被害果、障害果の摘み取りを徹底する。

(3) 病虫害対策

ア 黒星病対策

被害葉・果は感染源となるので、見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

二次伸長葉に黒星病の発生が見られた場合は、来年の感染源となるので、必ず摘み取って処分する。

イ 腐らん病対策

降雨により未処置病斑から胞子が飛散し、来年以降の発生につながるので、胴腐らの治療部を再点検し、病斑の進展が見られる場合は直ちに適切な処置を行う。

ウ 炭疽病対策

伝染源となるニセアカシアやくるみ類などは、りんご園の周りから取り除く。被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

エ シンクイムシ類対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

被害果を流通させないために、収穫した果実は選果時に徹底して選別する。特に台湾向けりんごの選果にあたっては細心の注意を払う。

(4) 風害防止対策

台風の接近や強風に備え、防風網やわい性台樹の結束状況などを再度点検し、補強や取り替えを行う。

幹や主枝などに空洞が生じている樹や腐らん病の被害を受けた枝や樹は、支柱で支え、縄などで補強する。幼木は倒伏しやすいので支柱を立てて結束する。

(5) 鳥害防止対策

ムクドリ（サクラドリ）、ヒヨドリ、カラスなどの被害が大きいところでは、防鳥網を使用する。なお、防鳥網の網目は35mm以下とする。

3 一般作業

- (1) 草刈り (2) 徒長枝整理、枝吊り、支柱入れ

4 今後の作業予定（10月9日～10月22日）

- (1) 中生種の収穫 (2) 晩生種の着色手入れ、樹上選果 (3) 病虫害対策
(4) 風害防止対策 (5) 鳥害防止対策 (6) 野ネズミ対策

《 Web公開デーのお知らせ 》

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、りんご研究所及び県南果樹部を会場とした参観デーに代えて、インターネットによるWeb公開デーを下記により開催します。

9月6日（月）～30日（木）

詳細につきましては、（地独）青森県産業技術センターホームページ（<https://www.aomori-itc.or.jp/docs/2021081600048/>）をご覧ください。

《 「あおり9」の生果実流通 》

現在、「あおり9」は「彩香」の商標名で販売されていますが、令和7年10月27日で商標の使用契約が満了となり、「彩香」を使用できなくなります。

については、令和7年10月27日以降は、「あおり9」で販売してください。

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

- 農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

- （独）農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

- 青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。

なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されることになっています。令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えが必要です。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

また、収入保険の加入申し込みは随時受け付けていますが、今年から、農林水産省の共通申請サービスを利用することにより、自宅のパソコンなどからオンラインで申請できるようになりました。事務費の割引もありますので、これを機に加入を御検討ください。

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

《 農作業安全を心がけましょう 》

機械を使って作業を行う際は、焦らず、急がず、慎重に、を基本に事故のないよう十分注意しましょう。はしごの上で作業する時は、足場がしっかり安定しているか確認するとともに、天板の上には乗らないようにしましょう。園地に出かける際は、携帯電話を必ず持参し、家族などに行き先や帰宅時間を伝えてから出かけるようにしましょう。

周辺住民及び作物に農薬が飛散しないよう留意して散布しましょう！

園地を見回るなど、りんごの盗難に注意しましょう！

次回の発行は令和3年10月8日（金）の予定です。